

広域避難場所の見直し結果 について説明会を開催します

市では、地震による大規模な火災が発生した際に、緊急的に身を守る場所である「広域避難場所」を市内8箇所に指定してきました。

この広域避難場所について、人口増加や都市構造の変化等、社会環境の変化を踏まえ、平成29年1月より現状・課題の整理や新規指定の考え方等について検討を行いました。

この検討結果を踏まえ、広域避難場所の見直しを行い、平成30年3月より広域避難場所を8箇所から21箇所に拡大しました。

説明会では、見直しの内容、新たな広域避難場所、火災からの避難の特徴について説明を行います。

説明会日程

事前申込不要

日 程	時 間	場 所
6月5日（火）	14時00分から 15時00分まで	茅ヶ崎市役所本庁舎4階 会議室4（定員70人）
6月5日（火）	19時00分から 20時00分まで	茅ヶ崎市役所本庁舎4階 会議室4（定員70人）
6月10日（日）	10時30分から 11時30分まで	茅ヶ崎市役所分庁舎6階 コミュニティホール (定員100人)

★各回とも内容は同様です。